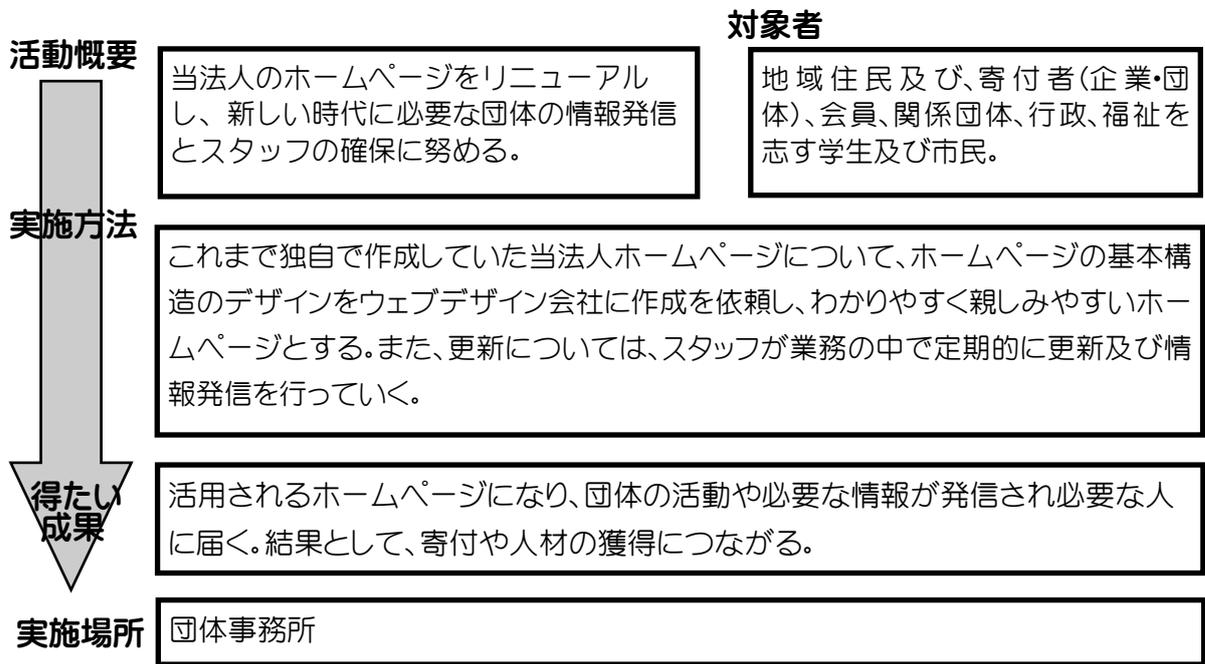


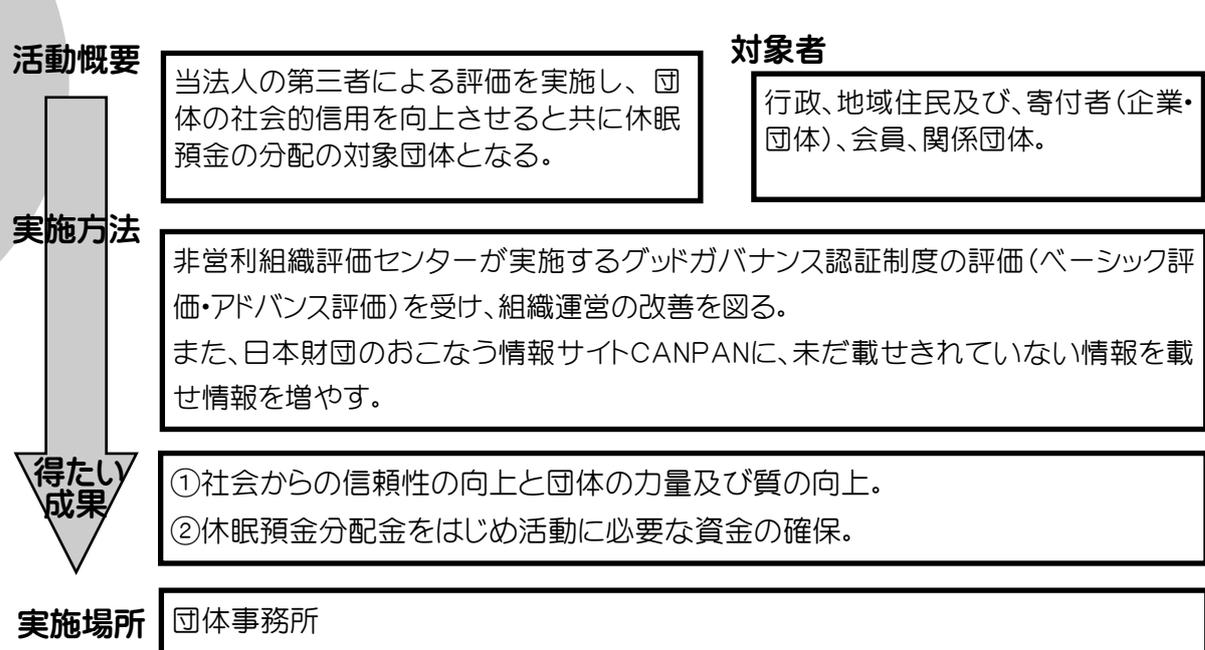
2019年度事業計画



⑨地域福祉啓発・研修事業 ホームページの充実



⑨地域福祉啓発・研修事業 団体の第三者評価



平成31年度 特定非営利活動法人ゆめじろう事業計画

事業名	事業内容	対象者	実施場所等
(1) 特定非営利活動に係る事業			
① 福祉相談事業			
【自主】子育て相談	たけのこプロジェクトやゆめ市など様々な場を通じて、必要に応じて関係機関と連携しながら行います。		
② 高齢者・障害者等に対する地域生活支援サービス事業			
【自主】タイムケア事業 (介護保険、総合支援法給付対象者)	様々な理由で介助や介護・家事援助等(公的サービスでは対応できない内容について)を必要とした時にゆめじろう事務所、利用者の自宅、町内各所にて短時間の介助・介護をスタッフが行う。	町内又は近隣市町村在住の障害者・高齢者・児童及びその家族他生活困窮者	ゆめじろう事務所若しくは利用者宅、町内各所等
【自主】分かち合いサービス事業	介護以外の生活上のお手伝いを会員(協力)が有料で実施する。		
【目標】今後の住民互助型サービスのニーズの拡大を踏まえ、コーディネーター及び担い手の確保も含め体制づくりを進めていく。			
③ 相談支援ケアマネジメント事業			
ゆめじろう居宅介護支援事業 (高齢者)	介護保険制度における居宅介護支援事業	町内又は近隣市町村高齢者及びその家族	ゆめじろう事務所、依頼者宅、町内各所、電話等
ゆめじろう相談支援事業所(障害児者) 一般相談支援事業 特定相談支援事業 障害児相談支援事業	障害者総合支援法及び児童福祉法における相談支援事業を利用者の自主性・中立性・関係機関との連携を十分に確保しつつ実施する。	圏域(知多南部3町)障害児・者及びその家族	
【目標】 高齢者: 急ぎのケースや困難ケースについて保険者・地域包括支援センターからの依頼を積極的に受け入れていく。また迅速な対応に努め、他機関との連携を継続的に行っていくことで信頼度をあげ、依頼数の増加を目指す。 引き続き高齢・障害者の枠を外したケース検討会を行い、考察力の向上や幅広いサービス提案、制度理解を深めていくことで質の向上を図る。 障害者: 人員を増やし、多くのニーズに応えていく。また、相談員の余裕がでてくることで、丁寧な相談対応・協議会運営の充実をはかることができます。スーパーバイズ等の研修に参加し、困難ケースへの対応や人材育成に注力できる力をつけ、地域の社会資源開発にも力をいれていく。			



スタッフ研修でのロールプレイ「障害者差別解消法」

④ホームヘルプ事業			
訪問介護事業	介護の必要な高齢者に対する身体介護及び生活援助	町内又は近隣市町村高齢者・障害者	利用者宅他近隣市町村各所
訪問型独自サービス	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
訪問型サービスA	支援の必要な高齢者に対する生活援助		
障害者居宅介護	介護の必要な障害者に対する日常生活支援		
行動援護	自閉症等行動障害を伴う障害児者に対する移動及び日常生活支援		
重度訪問介護	生活に常時介護を必要とする全身性障害者への様々な介護・介助		
移動支援事業 (市町村事業)	障害児者に対する外出支援		
【目標】 高齢者部門: 訪問Aの受け入れ、外部研修を各自受講して持ち帰ってもらい、内部研修(サービス検討会)の充実を計画的に行う。 障害者部門: 生活を支える、余暇支援などの社会参加の手助けはもちろん、自己実現に向かっていけるような支援を行っていく。・定期的な人材確保と、ヘルパー1人当たり入れる利用者数を増やしていく。			
⑤デイサービス事業			
ひるじろう (生活介護)	町内及び近隣障害者に対し日中のつどいの場・活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
こじろう (放課後等デイサービス)	町内及び近隣の学齢の障害児に対し、放課後や長期休暇を安全に楽しく過ごすための場を提供し、地域で生活していくための自立支援及び発達支援を行います。	主に町内障害児者	こじろう拠点
【目標】 ひるじろう: 【生活】①仕事だけでなくみんなで楽しくできる余暇活動も行っていく。②一人一人に合わせた活動の見直しを行う。③体験的宿泊や緊急一時的宿泊ができるよう他部署と連携し体制を作る。④重度障害の利用者が安心して利用できるサービスとなるよう支援力の向上を図っていく。 こじろう: 安定した運営を行うため学生以外のスタッフの確保も積極的に行っていく。また、新規利用者の受け入れとともに祝日(年に数回)と土曜日(月に1度)の開催を行います。また、学校、児童クラブ、行政、相談事業所、他の放デイ事業所との連携を進めます。活動面では、一人ひとりの希望や目標に沿った個別支援計画に基づいた活動を行っていくとともに地域のボランティア活動への参加も行っていく。			
⑥福祉移送ボランティア事業			
【自主】 福祉運送(無料)	町内及び近隣市町村高齢者・障害者等移動制約者に対し <u>やむを得ない場合に限り</u> ゆめじろうの車等で移送を行う。	移動制約者 (他に方法が無い場合に限定)	町内及び近隣市町
【目標】 緊急時にも対応できる支援体制を確保していきます。			

⑦次世代育成事業			
<p>○子育て相談：相談は、場面の設定は行わず事務所で必要に応じて対応を行ってきます。 託児等については、分かち合い事業の中で必要に応じて対応していきます。 ○たけのこプロジェクトにおいて「月舌カレー」を通じて安心できる居場所を確保するとともに支援の必要な児童と確実につながりをつくっていくこと目指します。</p>			
⑧高齢者・障害者等に対する社会参加促進等事業			
【自主】ゆめたろうプラザ 喫茶「ゆめひろば」	武豊町民会館ゆめたろうプラザ喫茶スペースにおいてワンデイシェフ方式により喫茶の運営を行う。	町民他会館利用者	ゆめたろうプラザ
【目標】昨年度新たに加わったスタッフがシェフとして自信をもって行っていけるようサポートしていきます。また、引き続きゆめたろうプラザに訪れる人たちがホッとできる空間作りに努めていきます。			
ひるじろう(就労継続支援B)	町内及び近隣障害者に対し日中の活動・仕事を提供し、自立と社会参加と自己実現を支援する。	主に町内障害者	ゆめじろう活動拠点他
【目標】 ①工賃アップ・売上げアップのために新たな販売場所を探す。客単価の高い商品開発。 ②仕事以外の生活の質を高める活動を行っていく。(運動、おしゃべり、身だしなみ、お化粧品・料理教室) ③個々の能力の活かせる仕事の創出			
【自主】フリースペース事業 ○ゆめじろう茶屋 ○やととかめ ○織りあそび ○おしゃべりランチ ○介護予防サロン ○オレンジカフェ(認知症の相談など)	ゆめじろう事務所フリースペースやゆめじろう茶屋を利用し、住民交流を目的とした活動を行う。	町内、高齢者、障害者、子どもを含む町民	ゆめじろう、ゆめじろう茶屋等
【目標】 毎日開いている「ゆめじろう茶屋」を目指して新しい集まりを計画していきます。 また「オレンジカフェ」は、これまでの運営メンバーで実行委員会を立ち上げ、知多市の「ゆめサポート」の助成金をいただき実施します。できるだけたくさんの方に来ていただける事をめざしていきます 地域の問題を地域の力で解決していくためには、地域の人が集まり気軽に話せる場所が必要です。「ゆめじろう茶屋」がその場所になる事をめざしていきます。			
⑨地域福祉啓発・研修事業			
○龍宮まつり ○ゆめじろうくんコロツケカーの出動！ ○ゆめたろうスマイルマラソン ○サービスラーニング ○フードバンク@ちた ○きのこプロジェクト ○たけのこプロジェクト ○ゆめにてい	地域住民に対し高齢者福祉・障害者福祉・次世代育成・まちづくり等に関する参加協力、情報発信、イベント・講座・講演会等を実施する。また、町の福祉計画、総合計画等の策定に協力をする。	地域住民	町内各所
【目標】 ○龍宮まつり：野菜カフェYa～Ya～や富貴地区の地縁団体や住民と協力し、企画段階から関わり運営に主体的に関わっていきます。地域の恒例行事に位置づけられることを目指します。 ○コロツケカー出動：地域からの要望やイベントを盛り上げるために積極的に出動し、コロツケ販売を行います。また、地域の要望に応えるため対応できるスタッフの育成も行っていきます。 ○ゆめたろうスマイルマラソン応援団：今年もマラソンコースの各ポイントでの応援のほか、運動公園前地点でのエイドステーションを行います。応援の輪を少しずつ広げていく。			

○サービラーニング: 学生が市民活動や福祉事業の実態を知る入口として、学びの場を提供するとともに、第三者に団体の活動や社会課題の解決の実践を伝える方法の学びの場とする。

○きのごプロジェクト: 年間予定を立て計画的に事業の実施を進めます。1年を通じて自然公園が快適に利用できるよう行政と協力して管理を行っていきます。

○フードバンクプロジェクト: 引き続き生活困窮者の方や必要としている団体に必要な食品をお届けします。フードバンクの仕組みが継続されるよう、セカンドハーベスト名古屋への金銭的な支援についても積極的に行っていきます。

○たけのごプロジェクト: イベント型ではなく月に一度顔を合わせて食事をする場「月壺カレー」を開催し、子どもも含め地域の住民がつながり支え合える関係づくりを進めていく。

○ゆめにてい: 定期的な開催や、地域住民の参加を募り、多世代交流の場とし介護や障害と限定せず、気軽に相談できる場としての役割も果たし、ゆめじろうの地域での役割の理解を深め、地域課題を見いだしていく。

⑩短期介護事業

地域生活支援拠点 ①緊急一時的宿泊 ②体験的宿泊	宿泊を伴う介助・介護(外出、入浴、排泄、食事等を含む)を実施する。①については～2泊3日 ②については1泊2日とする。	町内または近隣市町の障害者(主にゆめじろう通所サービス利用者)	グループホームひるじろうこじろう等法人事業所
--------------------------------	---	---------------------------------	------------------------

【目標】サンワコーポ(GH)、ひるじろう(生活介護・就労B)、こじろう(放課後デイ)の3カ所を活用しゆめじろうで実施する障害児・者事業所にて地域生活支援拠点の①②の宿泊支援を行っていきます。緊急時や重度障害にも対応できるよう、実施体制の充実を図ります。
定期的な利用希望にも対応できるよう宿泊スタッフの確保育成を行っていく。

⑪障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する為の法律に基づく障害者福祉サービス事業

共同生活援助	障害者に対し小人数で生活するための住居と必要な支援を提供する。	町内または近隣市町の障害者	ゆめじろうグループホーム
--------	---------------------------------	---------------	--------------

【目標】各利用者さんのニーズの再確認を行う。特に週末の利用について、必要な方については週末利用の回数を増やしていけるようにする。
・地域支援拠点の新規受け入れの為に体制を整える。

⑫介護保険法に基づく事業 居宅介護支援事業、訪問介護事業

P32.33 ③相談支援ケアマネジメント事業、④ホームヘルプ事業参照

⑬児童福祉法に基づく事業 放課後等デイサービス

P33 ⑤デイサービス事業参照

⑭生活援助体制整備事業

生活支援コーディネート事業	総合事業における地域課題の把握や地域に必要な資源開発などの提案を行う。	地域住民	
---------------	-------------------------------------	------	--

【目標】0から100歳の地域包括ケアの推進に向けて自主事業を通して地域住民とのつながりを深める。



自然公園パトロール活動(ひるじろう&きのごプロジェクト)